# 議長・副議長が選出されました

少)に開かれ、市議会議員改選に伴う選挙の令和元年第2回市議会臨時会が5月15日 星結野果、 守議員(62歳・



を議員(44歳・ 4期) また、 野沢 副議長に ( 62 歳 3期) に渡邉

歳・4期) 新体制がスター が達議員(69 監査委員に が選任され

#### 県内最 高 者 安達サタさん 市長 が訪問

会が、安達さんが入所するでです。これでは、一人は、場内最高齢の110歳で、 石坂市長が祝詞と花束を贈呈しました。 るੑ サタさんは、 護老人保健施設 「すばる」 で行われ、

う? こです。 とのことです。 の料理も好んで食べていた 県内最高齢者となったのは がいなく 市に住所を有する方で、 毎日3食食べては、食事は好き

でいてください。サタさんいつまでもお元気 安達サタさんが初めてです。

道路• 5月21日 状が贈呈されまし 泂 川愛護功労団体に

贈呈されました。愛護功労団体・

【県知事表彰】

【栃木県道路河川愛護連合会長表彰】 間木堀公民館(道路愛護)

この感謝状は、・砂ヶ原東区( 大野原公民館 (河川愛護) (道路愛護)

て贈られるものです。 の愛護活動を行っている個人や団体に対この感謝状は、15年以上にわたり道路、 河

リーゴールドなどを植えて道路美化を図って年間にわたり地域内道路沿いにサルビア、マ間木堀公民館は37年間、大野原公民館は25

きました。

きました。 おめでとう



▲右から

真岡市道路・河川愛護会長 E 大野原公民館 礒さん 間木堀公民館長 野澤さん

☎81・6943 KB3・8554
【問い合わせ】社会福祉課社会福祉係

☎83・8147 FX83・6240
【問い合わせ】建設課管理係

## 令 具岡市戦没者追悼式を開催令和元年度

河川愛護功労団体へ感謝状が)、栃木県公館において、道路 追悼式には、遺族、関係者およ令和元年度戦没者追悼式が行われまり月3日(木)、市民、いちご、

戦争から太平洋戦争までの戦で亡くなられ

真岡市遺族会連合会

戦争の犠牲に

5

参加者全員で黙とう

合わせて約300

人の方が列席し、戊関係者および来賓

辰 な

ささげ、

戦没者の冥福を祈りま.

全員で献花を

「故郷」

春

続いて、

真岡市民合唱団により、

日下田さん

砂ヶ原東区長 小塙さん が述べられました。
最後は中村地区遺族会の横松会長から謝辞



▲戦没者追悼式の様子

#### 保護功労 が受賞 全国い ちごサミッ 実行委員会を開催

ものです。 しサミッ 士):15日(日) この実行 6月7 nもおか2020」 実行委員会が開催されま (金)、青年女性会館で、 委員会は、 と020」について協議を行うに開催する「全国いちごサミッ員会は、2020年3月14日 全国いち

受召した とうである。 長褒状」を受賞しました。 小学校が「公益財団法人日本鳥類保護連盟会小学校が「公益財団法人日本鳥類保護連盟会生物保護功労者表彰の伝達式が行われ、長沼生物保護功労者表彰の伝達式が行われ、長沼生物保護功労者表彰の伝達式が行われ、長沼生物保護の対象を表現している。

者表彰

で長

間

野

生生物

れらの実績が評価され、今回の受賞となりま怒川河川敷の清掃活動も続けてきました。そめに、長沼中学校と合同で学校周辺および鬼また、野鳥が住みやすい環境を整備するた

生息状況の確認を行ってきま\_

徒たちは学校周辺にいる野鳥や渡り鳥などの

春と冬の年2回の探鳥会を実施してお

生

長沼小学校は、

平成20年度から継続

な準備に取 なるいちごサミッ 今後も、 L) 実行委員会や専門部会で、 組んでいきます。 トの成功に向けて、 さまざま 全国初と

長沼小学校校長 星野先生 長沼小学校運営委員 川村さん 長沼小学校運営委員 亀田さん  $\binom{1}{2}$ 石坂市長

インで く運営委員の と話し、 を と話し、 で

「鳥が絶滅

して

校運営委員の亀田さんは、

この日

生徒代表として来庁した長沼小学

「探鳥会では

め

つ

たに見られない

鳥が見られることがうれ

全国いちごサミット in もおか 2020

たい」と感動をしてい

き

と感想

▲右から

8 3 •

画係

· 5896

んなで清掃活しまうことが

んな

☎83・8141 FX8 FAX 8 3 ト推進室 6 2 0 8

#### な まない 受

来年4月1日より全面施行されます。健康増進法の一部を改正する法律が成立し

は、マナーからルールへと変わります。望まない受動喫煙を防止するための取り 組

#### 2 0 1 9年7月から

原則敷地内禁煙(屋外に喫煙場所設置可)学校・病院・児童福祉施設・行政機関等が、

### 2020年4月から

(喫煙専用室のみ喫煙可) 右記以外のすべての施設が、 原則屋内禁煙

③施設の類型・場所ごとに対策を実施②受動喫煙による健康影響が大きい子ども、①「望まない受動喫煙」をなくす

次の行動は義務化さ ます

喫煙を生じさせないよう周喫煙の際に、望まない受動 喫煙禁止場所で喫煙しない

囲に配慮する 識の汚損などをしない い表示の掲示や標





【問い合わせ】健康増進課成人健康係

FAX 8 3

("